

# 退職したら

必ず

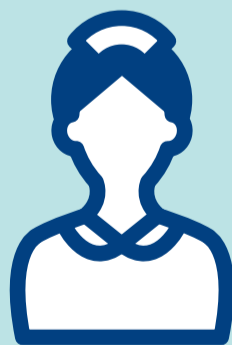
保険証



を返します



保険証は  
退職日の次の日から  
使用できません。  
(家族の方も同様です)



通院中の方は保険証が  
変わることを医療機関・  
薬局等へ伝えてください。



退職後に保険証を  
使ったら、後で医療費を  
ご返還いただきます。  
(保険者が負担した医療費です)